

枚方市 みどりの基本計画

概要版

人もみどりも元気でやさしい枚方へ



平成28年3月 枚方市

はじめに

枚方には、東に生駒丘陵に連なる里山があり、西には大河の淀川、これらをつなぐように天野川、穂谷川、船橋川の3河川が流れています。また、まちなかには大小様々な公園や街路樹、社寺林などの樹林地や農地、長い歴史の中で育まれた市民生活に身近なみどりなど、枚方らしい魅力あるみどりが未だに数多く存在しています。



枚方市では、平成11年（1999年）に「枚方市緑の基本計画」を策定し、みどり豊かで美しく、快適な都市環境の形成を進めてきましたが、策定から15年以上が経過し、少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化に伴い、市民のみどりへのニーズも変化してまいりました。また、地球温暖化対策や生物多様性の確保といった環境問題に対する意識もいっそう高まり、みどりが持つ効果に注目が集まっています。

このような中、本市では、20年後の平成47年度（2035年度）を目標年度とする「枚方市みどりの基本計画ー人もみどりも元気でやさしい枚方へー」を新たに策定しました。この計画では、市民と協働でみどりを創るとともに、地域特性に応じて、みどりの質を維持・向上させることで、まちへの愛着や誇りを深める取り組みを進めます。また、市民がみどりとふれあうことにより健やかに暮らせるまち、そしてみどりの魅力にあふれ多くの人が集うまち・枚方の実現を目指します。

この計画の実現に向けては、市民や市民団体、事業者・大学、行政といった多様な主体の連携・協働が何より重要となります。これからは、みどりの豊かさを「求める」だけではなく、みどりをわたしたちの手によって「深める」取り組みを行っていきたく思いますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、計画の策定にあたり、ひらかた Green ワークショップやアンケート、パブリックコメントなどを通じて、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、緑の基本計画審議会の皆様、また、ご協力をいただきました全ての皆様に心から感謝申し上げます。

平成28年（2016年）3月

枚方市長 伏見 隆

みどりの基本計画とは

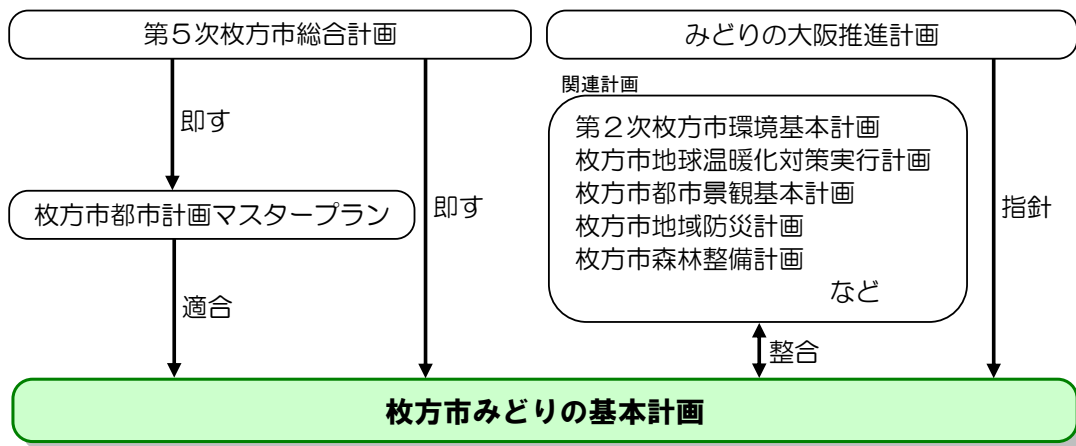
みどりの基本計画とは

「枚方市みどりの基本計画」は、都市緑地法第4条に基づき市が策定するみどりに関する総合的な計画です。枚方市では、平成11年3月に「枚方市緑の基本計画」を策定し、みどりのまちづくりの施策を積極的に展開してきました。

しかし、計画が策定されてから15年以上が経過し、みどりを取り巻く環境は大きく変化しました。このため、改めて本市のみどりの課題について検討し、計画の改定を行いました。

計画の位置付け

本計画は、大阪府が策定した広域計画を指針とし、市の上位計画に即し、関連計画と整合するよう策定するものです。

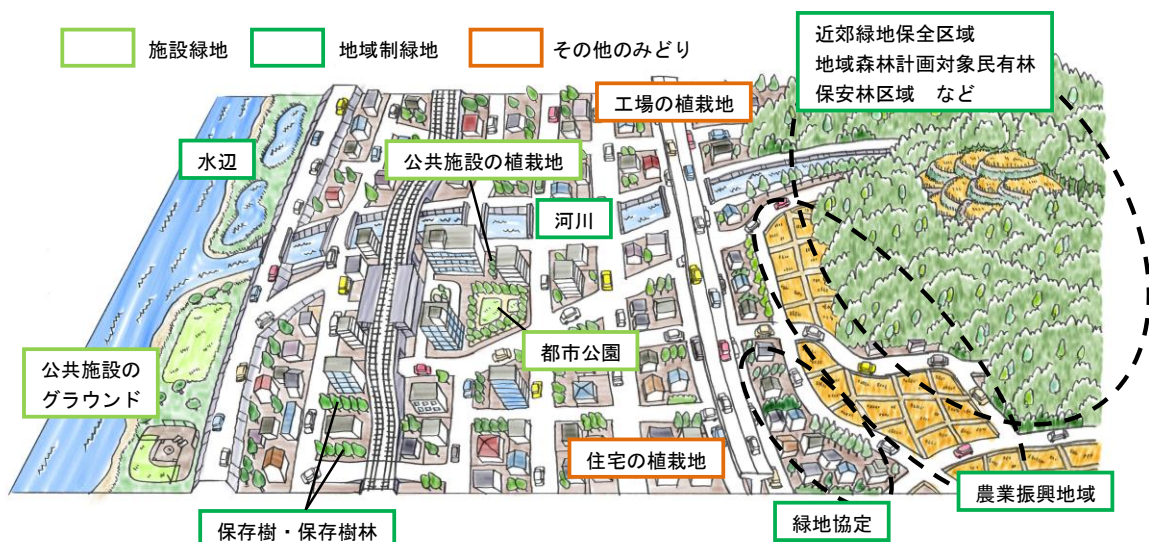


みどりの定義

対象とするみどりは、「樹林地、河川などの水辺地、公園、農地、公共施設などの植栽地・グラウンド、広場、民有地の植栽地など」とします。みどりのうち緑地は、将来にわたって残される可能性の高い担保性のあるもので「施設緑地^{※1}」と「地域制緑地^{※2}」に分類しています。

※1 施設緑地は、都市公園やこれに準じる機能を持つ公共・民間の緑地

※2 地域制緑地は、法や条例などにより土地利用を規制、誘導して確保する緑地



改定の背景と考え方

改定の背景

前計画の策定から15年以上が経過する中、みどりを取り巻く社会情勢は大きく変化しました。一方、地球温暖化をはじめとする環境問題や生物多様性、安全・安心のまちづくりなど、みどりに関する市民意識は高まりつつあります。公園についても、市民ニーズに対応した維持管理や更新のあり方が問われています。

- 少子高齢化や人口減少の進展
- ヒートアイランド現象など環境問題の顕在化
- 生物多様性の確保や自然環境保全の必要性の高まり
- 安全・安心なまちづくりへの関心の高まり
- 公園の新たな整備や管理運営のあり方への期待

改定のポイント

少子高齢化や人口減少が進む中、既存の施設の活用や多様な主体の連携によって次世代につながるみどりのまちづくりを進めていくことが重要となっていることから、本改定のポイントは次のように考えました。

1) メリハリのある取り組み

計画内容の実効性を高め、効果的、効率的に推進していくため、以下の3点を考慮して重点テーマを設定します。

- ◆ みどりが増えたと実感できるよう、みどりにふれあう機会を増やす
- ◆ 多様な主体の連携により、次世代につながる仕組みを育てる
- ◆ 今あるみどりを活用し、まちの魅力の向上を目指す

2) 具体的でわかりやすい目標設定

計画の進捗状況を定期的に把握し、確実に計画を進めるため、市民、市民団体、事業者・大学といった多様な主体と情報共有を図り、具体的でわかりやすい計画目標を設定します。

3) 計画の適切な進捗管理

計画の進捗状況を定期的に把握し、必要に応じて見直しを行うなど適切な進捗管理を実施します。

みどりの効果

①存在効果

みどりが存在することによる効果

- 都市環境の保全 ●都市景観の形成 ●生物多様性の確保 ●都市防災機能の向上 など

②利用効果

みどりを利用することにより直接的に得られる効果

- スポーツの場の提供
- レクリエーションの場の提供 など

③媒体効果

みどりを利用する人の活動を通じて得られる地域の魅力を高める効果

- 交流 ●安心 ●商業・観光
- 福祉 ●教育・文化 など



生物の生息・生育の場
(生物多様性の確保)



雨水の貯留
(都市防災機能の向上)



憩い・やすらぎの場の提供
(レクリエーションの場の提供)



地域コミュニティでの緑化活動
(交流・安心)

みどりの現況と課題

現況

- 本市は、生駒山地に源を發し淀川に注ぐ3つの河川（船橋川、穂谷川、天野川）と、山麓からなだらかに続く丘陵などの地形によって構成されています。
- 東部の里山には、自然豊かなみどりが保全され、河川沿いには、まとまりのある農地やため池などが分布しています。
- 約20年間のみどりの経年変化をみると都市化の進展や管理の担い手不足などによって農地や雑木林などは減少する傾向となっています。

※右の図は、地表面が草や樹木、水面などで覆われた領域（緑被）を表しています。調査は衛星画像を用いて行いました。



課題

みどりを種類や特性に応じて5つに分類し、課題を整理しました。

みどりの骨格

東部の里山、淀川

- 里山、淀川の自然環境の保全・活用
- 淀川らしい親水・親緑空間の確保



みどりの軸

船橋川・穂谷川・天野川

- 河川と周辺のみどりの保全
- 河川環境の改善

道路

- 沿道の緑化
- 街路樹・植栽の維持管理
- 道路整備・改良に合わせたみどりの創出



みどりの拠点

公園

- 地域のニーズに合わせた公園の再生
- 市民の公園への関わりの強化
- 公園施設の効率的な維持管理
- 未着手・未完成の都市計画公園・緑地の必要性の検討

農地、ため池、社寺林・孤立林等

- 農地、社寺林・孤立林等の保全・活用
- 耕作放棄地への対応
- ため池の保全



みどりの土地利用

住宅地

- 住宅地のみどりの継承
- 歴史資源と調和したみどりの保全・創出
- 住宅地の特性に応じたみどりの創出

商業地

- みどりを楽しむシンボリックな緑化空間の創出
- ヒートアイランド現象への配慮 ●沿道の緑化

工業地

- みどりの保全と地域への貢献 ●敷地内のみどりの創出
- ヒートアイランド現象への配慮

公共公益施設等

- 先導的な緑化推進 ●公共公益施設等のみどりの保全・創出

みどりづくりの仕組み

多様な主体の連携

- 市民、市民団体、事業者・大学の連携と活動継続の支援
- 多様な主体の連携への支援・強化

情報発信・意識啓発

- 情報発信の強化
- みどりとのふれあいによる意識啓発

財源確保

- 効率的な事業展開や財源確保の仕組みづくり



基本理念

基本理念

里山と淀川、それらを東西に結ぶ3河川 恵まれた良質なみどりを活かし、つなぎ、育む、 人もみどりも元気でやさしい枚方へ

市民の生活空間のみどりを増やし、まちの景観や風格を向上させ、生物多様性の保全や暑熱環境の改善に配慮することにより、みどりの量を確保するとともに、地域特性に応じたみどりの質を維持・向上させることを目指します。また、市民がみどりとふれあうことにより健やかに暮らし、みどりを介して地域コミュニティが持続的に活性化するまち・枚方を目指していきます。

みどりづくりで目指すまち

基本理念に基づき、みどりづくりに取り組むにあたり、常に意識して大切にしていきたいまちの姿を以下に示します。

自然愛・郷土愛の醸成

まちの風格の向上

憩いや健康を育む
空間の創出

安全・安心な生活の確保

生物多様性の保全

暑熱環境への配慮



みどりづくりへの取り組み姿勢

市民、市民団体、事業者・大学、行政といった多様な主体が連携し、みどりづくりに取り組む際に共有していきたい心構えを以下に示します。

1. みどりとふれあう機会を増やしましょう

2. 多様な主体・世代が連携し、楽しみながら取り組みましょう

3. みどりの使い方や管理運営に取り組みましょう

4. 多様な機能を持った良質なみどりを次世代につなぎましょう

みどりの将来像

これからのみどりのあり方

本市におけるみどりづくりは、より効果的・効率的な公園の整備や既存ストックの有効活用が必要です。また、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の保全には、施設緑地だけでなく、一定規模の河川や街路樹、樹林地などのみどりが大きな効果を持つことがわかっています。そのため、施設緑地の整備を重視してきたみどりのあり方を見直し、農地や社寺林・孤立林等の保全、住宅地や商・工業地の緑化など、多様なみどりづくりを総合的に進めます。

みどりの将来像図

みどりの将来像は、将来におけるみどりのまちづくりの具体像として、おおむね 20 年後の本市の姿を表すものです。

みどりの骨格

東部の里山、淀川

本市のみどりの根幹として多様な機能の保全や回復を図ります。

みどりの拠点

公園・ため池等、農地、主な社寺林・孤立林等

質の向上と保全・活用を図り、「みどりの拠点」が不足する地域では創出を図ります。

みどりの軸

主要道路軸、レクリエーション軸 歴史軸(旧街道)、河川軸

道路や河川に沿った連続性のあるみどりの創出を図ります。

みどりの土地利用

中心市街地ゾーン、住宅地ゾーン 商業地ゾーン、工業地ゾーン

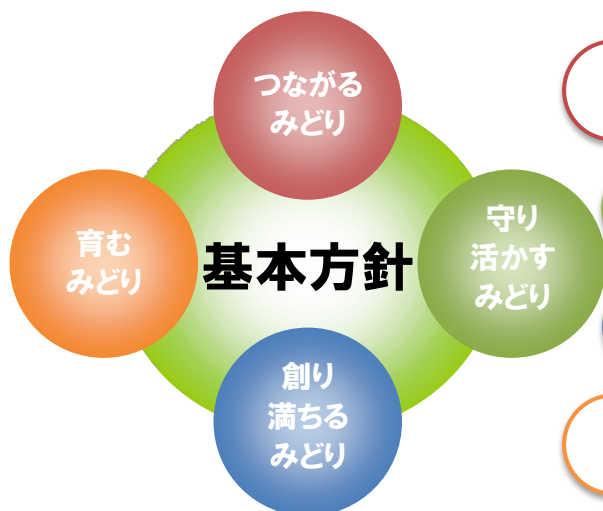
身近な公園や学校、住宅地などで積極的な緑化を図ります。



基本方針と計画目標

基本方針

本計画の基本理念に基づき、みどりの将来像を実現するためには、多くの人に関わり、大切なみどりを守り、創り、育み、次世代につなげていくことが求められます。このため、枚方市の取り組みの基本方針を以下に示します。



●次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する
 <つながるみどり>

●枚方の優れたみどりを守り活かしていく
 <守り、活かすみどり>

●身近なみどりの機能を向上させる
 <創り、満ちるみどり>

●花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する
 <育むみどり>

目標年次

20年後の平成47年度

計画目標

本計画の推進においては、市民、市民団体、事業者・大学、行政が目標像を共有するため、目標年次における計画目標を設定します。

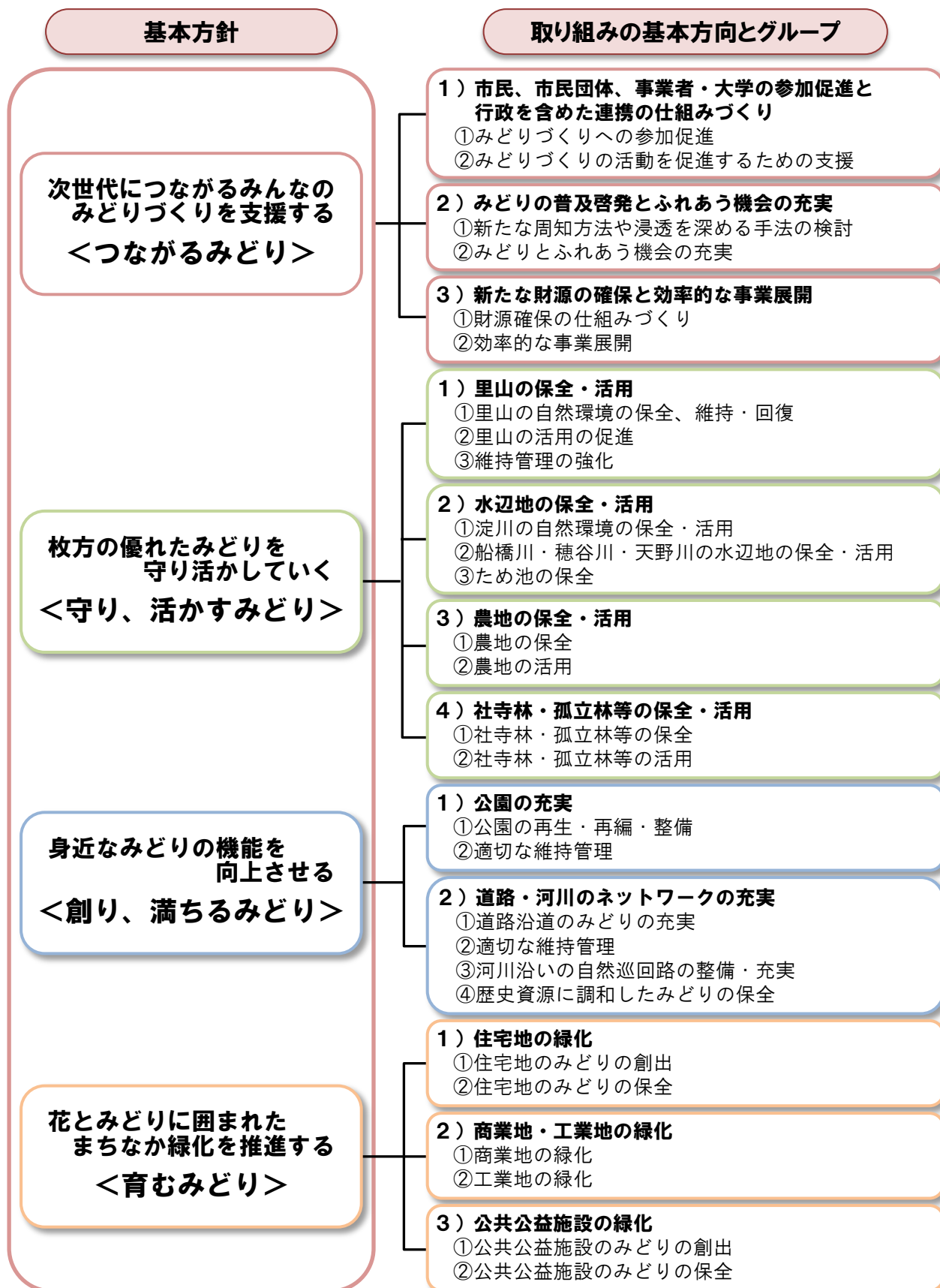
| 市民意識による指標 | 現況 (平成27年度) | 目標年次 (平成47年度) |
|------------------------------------|----------------|------------------|
| 普段の生活のなかでみどりとふれあえると感じている市民の割合 | 48.4% | (増加) |
| 里山や農地などの豊かな自然環境が保全されていると感じている市民の割合 | 40.3% | (増加) |

| 計測可能な指標 | 現況 (平成27年度) | 目標年次 (平成47年度) |
|-------------------------|----------------|------------------|
| 法律や条例で担保された緑地(地域制緑地)の面積 | 1,195.7ha | 1,204.7ha |
| 市全域における緑被面積の割合 | 38.5% | 38.5% |
| 施設緑地の面積 | 405.6ha | 426.6ha |
| 街路樹の整備延長 | 34.3km | 40.5km |

みどりの将来像実現に向けた取り組み

取り組みの基本方向

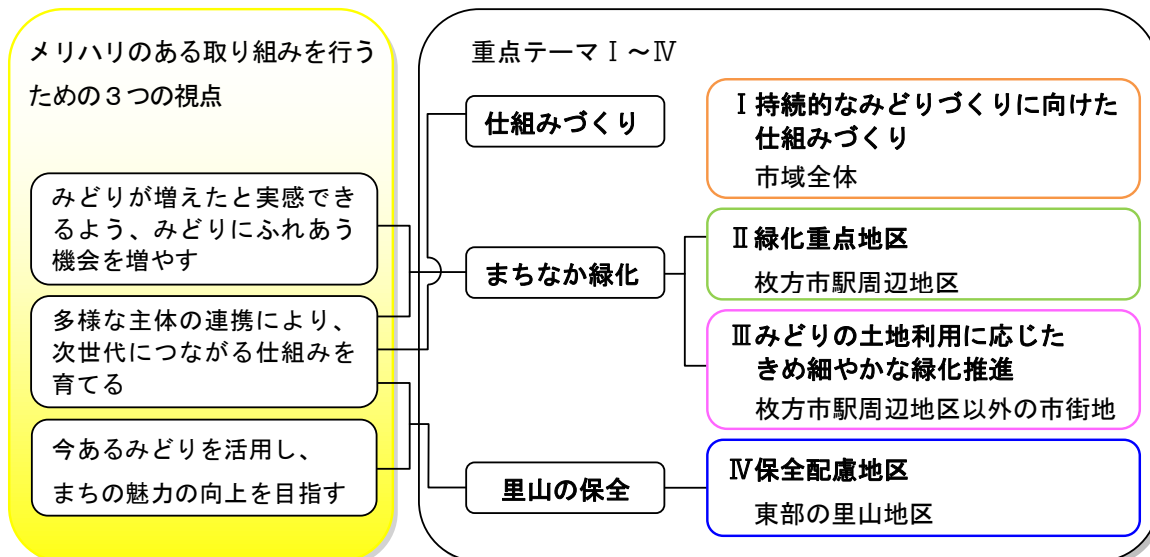
基本方針に基づき実施する、今後の取り組みを以下に示します。



重点テーマの考え方

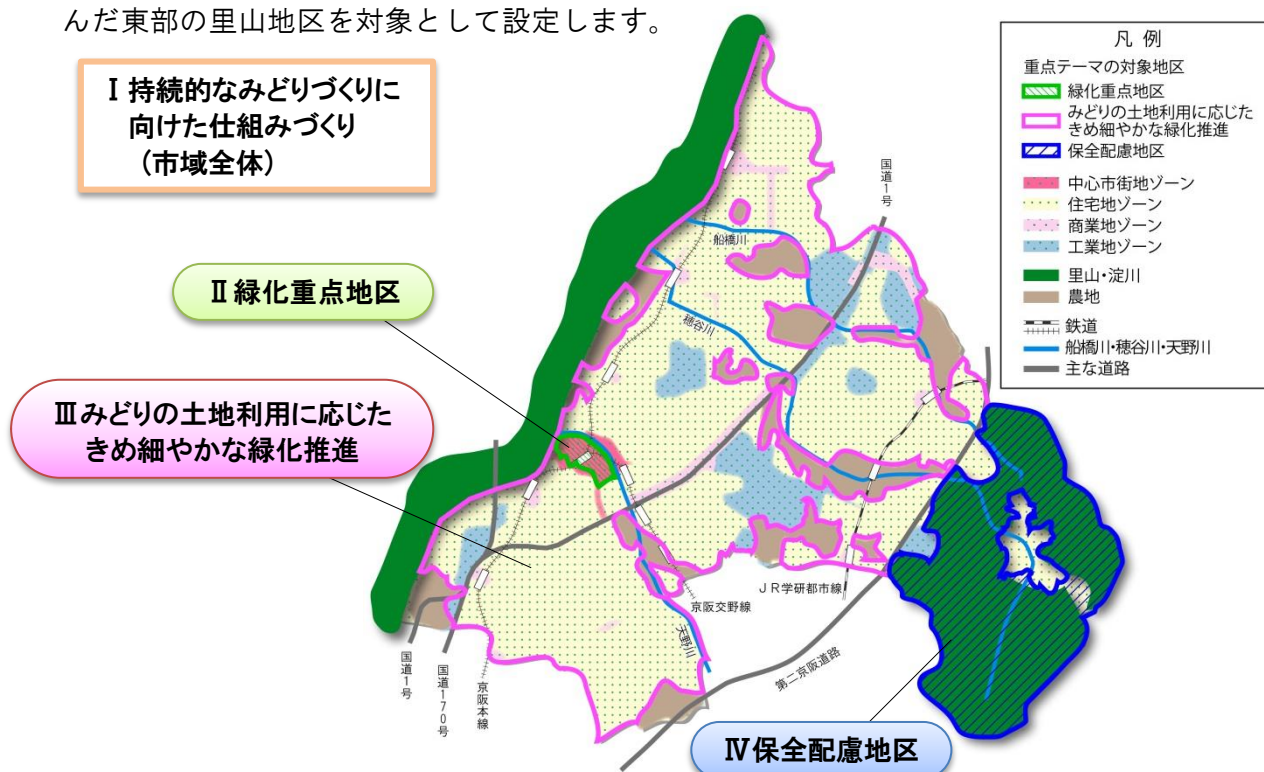
メリハリのある取り組みを行うため、3つの視点を考慮し、「仕組みづくり」、「まちなか緑化」、「里山の保全」に特に重点を置き、特定の地域を対象として重点テーマⅠ～Ⅳを設定します。

各重点テーマでは、新たに着手する取り組みや内容を拡充する取り組みの中で、早期に実施すべきものを抽出し、相乗効果が発揮できるよう一連の取り組みをパッケージとして展開していきます。



重点テーマの対象地区

- ◆「持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり」を進めるため、市域全体を対象として設定します。
- ◆「緑化重点地区」は、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区のことで、市の中心である枚方市駅周辺を対象として設定します。
- ◆「みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進」を進めるため、市域全体の市街地を対象として設定します。
- ◆「保全配慮地区」は、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区のことで、自然的環境に富んだ東部の里山地区を対象として設定します。



重点テーマ I

I 持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

多様な主体が連携した仕組みづくりを進めるにあたっては、活動の第一歩を踏み出すきっかけとなる取り組みを行い、次に活動がしやすくなる前提条件を整え、さまざまな企画やPRを行い、活動するためのルールを作成・普及することにより、活動の輪を広げていきます。同時に、仕組みづくりを支える財源を確保し効果的・効率的に事業を展開していきます。

これらの取り組みを6つのパッケージとして推進していきます。

活動の第一歩を踏み出す取り組み

- みどりについて学び理解を深める機会の充実
- 市民等による優れたみどりの発掘やふれあう機会の創出

活動を促進するための前提条件を整える取り組み

- 市民活動の誘発と支援
- 市民団体との協働によるみどりづくりのリーダー等の育成
- 多様な主体のプラットフォームづくり
- 近隣市との連携体制の強化
- 花や苗木などの提供推進



いろいろな楽しみを提供できる企画、活動の場をつくる取り組み

- 市民がみどりに親しめるイベントの開催や表彰制度の創設検討



情報提供とPRの取り組み

- みどりに関する情報提供と情報共有の強化・充実
- みどりに関する学校教育の充実

一緒に活動するための標準的なルールを作成し普及する取り組み

- 協働によるみどりづくりのルールの作成と普及・啓発

財源確保や効果的・効率的な事業展開のための取り組み

- みどりづくりの財源の拡充検討
- みどりのスポンサー制度の導入検討
- 未着手・未完成の都市計画公園・緑地の見直しと整備の方向性の再検討

重点テーマ II

II 緑化重点地区

枚方市駅周辺は、公共公益施設や商業施設が集積し、数多くの市民が訪れる本市のシンボルと言える場所であり、実施した取り組みの他の地区への波及効果が最も期待できます。また、「枚方市駅周辺再整備ビジョン」の具体化を図りその実現に向けた取り組みが進められており、再整備が見込まれる地区です。

枚方市駅周辺の緑化重点地区においては、歩行者の目に触れるところに周辺地域に配慮したみどりを創出する新たな仕組みやみどりの配置の工夫、壁面・屋上緑化などによる多様なみどりの創出に取り組みます。

これらの取り組みを3つのパッケージとして推進していきます。

仕組みづくりに関する取り組み

- 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討
- 公共公益施設内の緑化目標の引き上げ検討

多様なみどりの創出に関する取り組み

- 地域交流の場となる拠点づくりへの支援
- ゆとりを感じる緑化空間の形成促進
- 敷地内の多様なみどりの創出

維持管理に関する取り組み

- 市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進



イメージ図



重点テーマ Ⅲ

Ⅲみどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

市街地におけるきめ細やかな緑化推進を図るため、みどりの土地利用の特性に応じて取り組みを展開していく必要があります。

そのため、特性に応じてみどりの土地利用ごとに重点的に取り組みを進めます。

住宅地

- 開発時の緑地確保策の拡充検討
- 防災協力農地制度の検討
- 都市公園の整備・リニューアルの推進
- 未着手・未完成の都市計画公園・緑地の見直しと整備の方向性の再検討
- 市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進
- 庭の花壇や生け垣の増加、壁面緑化の促進
- 地域交流の場となる拠点づくりへの支援
- 地域制緑地によるまちなかのみどりづくりの推進
- 良質なみどりの保全策の導入検討



商業地、工業地

- 道路整備時の緑化推進
- 市民や事業者との協働による道路や河川の維持管理の促進
- みどりのスポンサー制度の導入検討（商業地のみ）
- 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討
- 敷地内の多様なみどりの創出



公共公益施設

- 学校環境整備 PFI 事業や種花事業等の推進
- 公共公益施設内の緑化目標の引き上げ検討
- 学校のみどりの維持管理の質の向上
- 大学のみどりの保全の仕組みづくり
- 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討

重点テーマ IV

IV 保全配慮地区

東部の里山には、生駒山地や山麓の里山が広がり、豊かな自然環境や生態系が形成されています。市民が身近に豊かなみどりにふれることができる場所である一方、少子高齢化や人口減少の進行などに伴い、みどりの担い手が減少し、みどりの質の低下が懸念されている地区です。

東部の里山の保全配慮地区においては、多様な主体が目標像を共有し連携してみどりづくりに取り組むためのプラットフォーム（連携の場）づくりを進めます。また、学校の環境学習や生涯学習の場としての活用や治山事業・流木対策など、里山の保全・活用に取り組めます。

これらの取り組みを4つのパッケージとして推進していきます。

目標像の設定

- 市民参画による枚方市里山保全基本計画の改定

目標像の共有や多様な主体の連携に関する取り組み

- 地元と連携した里山の周知・PR
- 多様な主体のプラットフォームづくり

市民活動の活性化に関するモデル的な取り組み

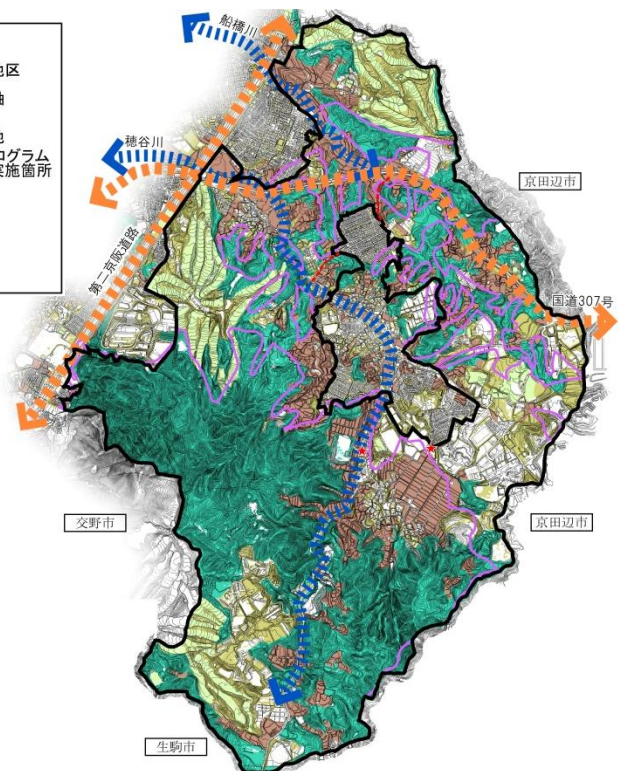
- 多様な主体と連携した里山の保全・活用のモデル地区の導入検討

里山の保全・活用に関する取り組み

- 市民や市民団体との協働による防災機能の高い森林づくり
- 自然観察や森林療法、健康増進等の場としての里山の活用
- 事業者の社会・環境貢献活動の場としての里山の活用
- 市民団体との協働による誰もが里山の魅力を体験できる場所づくり
- 市民団体との協働による里山での活動を支えるインフラ整備
- 市民活動の誘発と支援



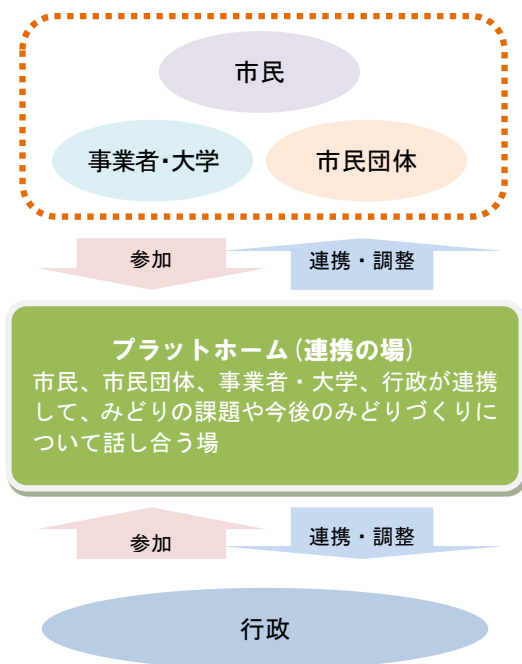
イメージ図



計画の実現に向けて

推進体制

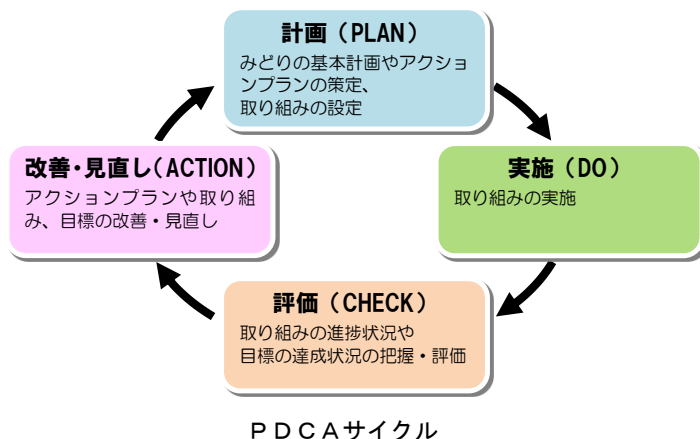
みどりの将来像を実現していくため、市民、市民団体、事業者・大学、行政が連携して、みどりの課題や今後のみどりづくりについて話し合う場となる「プラットフォーム（連携の場）」づくりを推進します。



多様な主体の連携による計画の推進体制のイメージ

進行管理の手法

計画の推進にあたっては、PDCA サイクルによる進行管理を行い、計画の実効性を高めていきます。



進行管理のスケジュール

アクションプラン※の見直しは、4年ごとを目処に行い、平成39年度には「枚方市みどりの基本計画」の中間見直しを行います。

具体的には、取り組みの進捗状況の把握、評価を行い、社会情勢などを勘案して、目標設定や重点テーマ、取り組みの内容などを見直します。

※アクションプランとは、重点テーマとして抽出した取り組みの実施項目やスケジュールを明らかにしたもので、取り組みの実効性を高めるための具体的な計画です。

| | 平成27年度 (2015) | 31年度 (2019) | 35年度 (2023) | 39年度 (2027) | 43年度 (2031) | 47年度 (2035) |
|-----------------|-----------------------------|-----------------|-----------------|--------------------------------|-----------------|-------------|
| 計画 (PLAN) | ● 本計画の策定 ○ 第1次アクションプラン策定 | ○ 第2次アクションプラン策定 | ○ 第3次アクションプラン策定 | ● 本計画の中間見直し ○ 第4次アクションプラン策定 | ○ 第5次アクションプラン策定 | ● 計画の改定 |
| 実施 (DO) | → 取り組みの実施 → | | | | | |
| 評価 (CHECK) | | ● | ● | ● | ● | ● |
| 改善・見直し (ACTION) | | ○ アクションプラン見直し | ○ アクションプラン見直し | ● 本計画の中間見直し ○ アクションプラン見直し | ○ アクションプラン見直し | ● 本計画の見直し |

進行管理のスケジュール

枚方市みどりの基本計画(概要版)

枚方市 土木部 里山みどり課

〒573-0023 枚方市東田宮1丁目2番1号 土木部中部別館

TEL : (072) 841-1435 / FAX : (072) 841-3830



Hirakata City

